

四半期報告書

(第16期第2四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期財務諸表】	11
2 【その他】	20
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	21

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年11月9日

【四半期会計期間】 第16期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺本 一三

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第15期 第2四半期累計期間		第16期 第2四半期累計期間		第15期	
	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	62,426	69,293	128,694			
経常利益 (百万円)	2,406	1,974	4,996			
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,181	965	2,269			
持分法を適用した 場合の投資利益 (百万円)	—	—	—			
資本金 (百万円)	2,778	2,778	2,778			
発行済株式総数 (株)	44,738,400	44,738,400	44,738,400			
純資産額 (百万円)	19,191	20,083	19,677			
総資産額 (百万円)	37,141	42,217	48,944			
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	26.42	21.59	50.73			
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—			
1株当たり配当額 (円)	13.25	13.25	26.50			
自己資本比率 (%)	51.7	47.6	40.2			
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	961	733	3,300			
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△415	△601	△755			
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△592	△592	△1,184			
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	8,054	9,000	9,461			

回次 会計期間	第15期 第2四半期会計期間		第16期 第2四半期会計期間	
	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	18.48	19.77		

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、個人消費に緩やかな回復の兆しが見られるものの長引く欧州債務危機、世界経済を牽引してきた中国の景気減速などの不透明な要因がみられ、国内景気は依然下振れ懸念を抱えた状況で推移しております。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、一部商品の供給遅れがありましたが、スマートフォン需要が引き続き好調に推移し、通信キャリア間の販売促進活動が積極的に展開されたこともあり、販売台数は伸長しました。

このような事業環境の中、当社は、キャリア認定ショップにおける来店増に対応するため、店舗の移転・改装に加えて販売員の確保・教育・研修に注力しました。また、平成24年10月1日付のパナソニック テレコム株式会社との合併に向けて統合委員会を立ち上げ、合併効果を最大化すべく様々な検討を進めるとともに支社の移転や情報システムの統合準備を進めました。

この結果、キャリア認定ショップを中心に販売台数が増加し、前年同期比1.2%増の89万台となりました。スマートフォン（特にLTE端末）の仕入単価・販売単価が上昇していることに加えて、スマートフォン等の高価格帯商品の構成比が高まってきていることもあって、商品売上高は増加しました。しかしながら、通信キャリアの手数料体系が端末販売に関わる手数料に重点配分されるようになり、端末販売に連動する収益は増加したものの、同収益以外の減少を補うには至らず、手数料収入は減少しました。

さらに、スマートフォン販売強化に対応するための営業関連費用の増加、合併に伴う支社移転費用の発生、店舗の移転・改装に伴う費用の発生等により減益となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高692億93百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益19億28百万円（同18.8%減）、経常利益19億74百万円（同18.0%減）、四半期純利益9億65百万円（同18.3%減）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

旺盛なスマートフォン需要に対応して販売機会損失を回避するために、キャリア認定ショップの移転・改装を進めました。また、スマートフォン関連商材（スマートフォンケースや液晶保護フィルム等）やスマートフォンアプリの販売に注力しました。売上高は619億82百万円（前年同期比12.4%増）となったものの、手数料収入の減収により、営業利益は20億86百万円（同12.7%減）となりました。

(法人事業)

企業におけるスマートフォンの導入が着実に増えてきているものの、検討段階の企業も未だ多く、業務効率化等の提案営業やスマートフォン用ソフトウェアを加えた付加価値提案を行うと同時に経費削減を進めましたが、手数料収入の減収を補うにはいたりませんでした。この結果、売上高は73億10百万円（前年同期比0.1%増）となり、営業利益は8億41百万円（同21.4%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて63億78百万円減少し、359億28百万円となりました。これは、現金及び預金の増加76億2百万円、売掛金の減少45億59百万円、有価証券の減少81億円、未収入金の減少13億8百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて3億48百万円減少し、62億89百万円となりました。これは、有形固定資産の増加1億15百万円、のれんの償却3億76百万円、投資その他の資産の減少1億36百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて67億26百万円減少し、422億17百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて72億79百万円減少し、203億57百万円となりました。これは、買掛金の減少47億97百万円、未払金の減少8億59百万円、未払法人税等の減少7億36百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて1億45百万円増加し、17億76百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加1億52百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて71億33百万円減少し、221億34百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて4億6百万円増加し、200億83百万円となりました。これは、四半期純利益の計上9億65百万円、配当金の支払5億92百万円等によります。

この結果、自己資本比率は47.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前事業年度末に比べて4億60百万円減少し、90億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、7億33百万円（前年同期比2億27百万円減）となりました。これは主に、税引前四半期純利益の計上18億94百万円、売上債権の減少額45億59百万円、未収入金の減少額13億4百万円等の増加要因が、仕入債務の減少額51億88百万円、法人税等の支払額14億14百万円等の減少要因を上回ったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、有形固定資産の取得による支出3億33百万円、無形固定資産の取得による支出1億30百万円、敷金及び保証金の差入による支出1億15百万円等により、6億1百万円（前年同期比1億86百万円増）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、配当金の支払により5億92百万円（前年同期比0百万円増）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,738,400	55,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,738,400	55,923,000	—	—

(注) 平成24年10月1日付のパナソニック テレコム株式会社との合併により、普通株式11,184,600株を新たに発行し、割当交付しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日	—	44,738,400	—	2,778	—	3,180

(注) 平成24年10月1日付のパナソニック テレコム株式会社との合併により、発行済株式総数が11,184,600株増加しております。資本金及び資本準備金については変動がありません。

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	26,996,000	60.34
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス 証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本 木ヒルズ 森タワー)	2,418,600	5.41
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON- TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号山 王パークタワー)	1,168,200	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,139,000	2.55
ITCネットワーク社員持株会	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比 寿ガーデンプレイスタワー26F	569,581	1.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	565,100	1.26
資産管理サービス信託銀行株式会社(年 金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟	353,600	0.79
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4番10号	340,700	0.76
NOMURA PB NOMINEES TK1 LIMITED (常任代理人 野村証券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	271,700	0.61
株式会社南日本銀行	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	238,400	0.53
計	—	34,060,881	76.13

(注) タワー投資顧問株式会社から平成24年6月18日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により平成24年6月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 タワー投資顧問株式会社 代表取締役 藤原 伸哉
住所 東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階
保有株式数 3,820,400株
保有株式割合 8.54%

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 44,736,200	447,362	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	44,738,400	—	—
総株主の議決権	—	447,362	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ティー・シー ネットワーク(株)	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー26F	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.18%
売上高基準	0.07%
利益基準	△0.99%
利益剰余金基準	△0.14%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,242	8,845
売掛金	19,511	14,952
有価証券	8,100	—
商品及び製品	6,186	5,980
未収入金	5,693	4,384
預け金	118	154
その他	1,458	1,619
貸倒引当金	△3	△9
流動資産合計	42,306	35,928
固定資産		
有形固定資産	1,229	1,344
無形固定資産		
のれん	944	568
その他	521	570
無形固定資産合計	1,466	1,138
投資その他の資産	※1 3,942	※1 3,805
固定資産合計	6,637	6,289
資産合計	48,944	42,217
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,836	7,038
未払代理店手数料	※2 3,055	※2 2,664
未払金	6,205	5,346
未払法人税等	1,475	738
賞与引当金	2,010	1,880
役員賞与引当金	27	8
その他	3,026	2,680
流動負債合計	27,637	20,357
固定負債		
退職給付引当金	1,475	1,628
役員退職慰労引当金	19	8
資産除去債務	8	8
その他	126	130
固定負債合計	1,630	1,776
負債合計	29,267	22,134

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	3,180	3,180
利益剰余金	13,560	13,933
自己株式	△0	△0
株主資本合計	19,520	19,893
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	157	190
評価・換算差額等合計	157	190
純資産合計	19,677	20,083
負債純資産合計	48,944	42,217

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	62,426	69,293
売上原価	48,619	55,765
売上総利益	13,806	13,528
販売費及び一般管理費	※ 11,431	※ 11,599
営業利益	2,374	1,928
営業外収益		
受取利息	3	4
受取配当金	9	10
販売コンテスト関連収入	16	7
店舗移転等支援金収入	1	20
その他	21	10
営業外収益合計	52	52
営業外費用		
固定資産除売却損	14	5
支払補償費	4	—
その他	1	0
営業外費用合計	19	5
経常利益	2,406	1,974
特別利益		
固定資産売却益	1	—
特別利益合計	1	—
特別損失		
店舗閉鎖損失	6	29
固定資産除売却損	1	5
ゴルフ会員権評価損	5	—
関係会社株式評価損	—	17
減損損失	11	27
その他	1	1
特別損失合計	26	80
税引前四半期純利益	2,381	1,894
法人税、住民税及び事業税	931	680
法人税等調整額	268	247
法人税等合計	1,199	928
四半期純利益	1,181	965

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	2,381	1,894
減価償却費	305	353
のれん償却額	402	376
減損損失	11	27
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	15	4
賞与引当金の増減額 (△は減少)	290	△129
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△2	△18
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	158	152
受取利息及び受取配当金	△13	△14
売上債権の増減額 (△は増加)	2,935	4,559
未収入金の増減額 (△は増加)	658	1,304
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△176	208
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,045	△5,188
未払金の増減額 (△は減少)	△1,170	△937
その他	△11	△451
小計	1,740	2,141
利息及び配当金の受取額	13	14
法人税等の支払額	△795	△1,414
その他の収入	39	38
その他の支出	△36	△45
営業活動によるキャッシュ・フロー	961	733
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△136	△333
無形固定資産の取得による支出	△194	△130
関係会社株式の取得による支出	△40	△10
敷金及び保証金の差入による支出	△36	△115
敷金及び保証金の回収による収入	37	7
その他	△44	△18
投資活動によるキャッシュ・フロー	△415	△601
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△592	△592
財務活動によるキャッシュ・フロー	△592	△592
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46	△460
現金及び現金同等物の期首残高	8,100	9,461
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 8,054	※ 9,000

【会計方針の変更等】

当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(有形固定資産の減価償却方法の変更及び耐用年数の見直し)	
<p>当社は第1四半期会計期間より、有形固定資産の減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。またあわせて店舗設備の耐用年数を主として7年へ変更しております。</p> <p>償却方法は従来、店舗当たり販売台数が減少傾向にあった環境において合理的と考えられた定率法を採用してきましたが、スマートフォンの発売によりその減少に歯止めがかかってきたこと、また携帯電話販売事業を取り巻く環境の変化に伴い、携帯電話端末の重要な社会インフラとしての位置付けが高まり、店舗で継続的・安定的に提供される携帯電話端末に関連するサービスの相対的な重要性が益々増加してきていることから、設備の使用期間にわたって費用を均等に負担する定額法による償却がより合理的であると判断したことにより、お客様サービス追求のための店舗移転・改装を推進していく社内方針が明確になったことを契機として、第1四半期会計期間より変更することとしたものであります。</p> <p>また、上記のような店舗移転・改装方針の明確化及び償却方法の変更を契機に、店舗設備の使用予測可能期間の見直しを検討した結果、耐用年数を主として7年に見直し、将来にわたり変更しております。</p> <p>これにより従来の方法に比べて、当第2四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ45百万円減少しております。</p>	

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
投資その他の資産	77百万円	77百万円

※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料(売上原価)の未払額であります。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
給料及び手当	2,980百万円	3,154百万円
賞与引当金繰入額	1,337百万円	1,189百万円
役員賞与引当金繰入額	15百万円	10百万円
退職給付費用	169百万円	165百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	5百万円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	1,377百万円	8,845百万円
有価証券(譲渡性預金)	6,600百万円	-百万円
預け金	76百万円	154百万円
現金及び現金同等物	8,054百万円	9,000百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成23年3月31日	平成23年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月27日 取締役会	普通株式	592	13.25	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月30日 取締役会	普通株式	592	13.25	平成24年9月30日	平成24年12月7日	利益剰余金

(持分法損益等)

当社は、関連会社が存在しないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	55,123	7,302	62,426	—	62,426
セグメント利益	2,390	1,069	3,460	△1,086	2,374

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,086百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第2四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上額 (注) 2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	61,982	7,310	69,293	—	69,293
セグメント利益	2,086	841	2,927	△999	1,928

(注) 1. セグメント利益の調整額△999百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	26円42銭	21円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,181	965
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,181	965
普通株式の期中平均株式数(株)	44,738,146	44,738,146

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社とパナソニック テレコム株式会社は、平成24年5月11日付で合併契約書を締結し、平成24年6月15日開催のパナソニック テレコム株式会社の定時株主総会、及び平成24年6月20日開催の当社定時株主総会においてそれぞれ当該合併が承認されたことにより、平成24年10月1日をもって合併いたしました。

1. 合併の目的

環境変化の激しい携帯電話業界において、経営統合により事業規模の拡大と収益基盤の拡充を図り、業界のリーディングカンパニーの1社として、スマートフォンを中心とした市場の成長を牽引するとともに、従来以上に従業員満足度を充実させ、業界で抜きん出たお客様満足度の高い接客拠点の確立とコンテンツを含む新規事業の創造を目指すことを目的としています。

2. 合併した相手会社の名称

パナソニック テレコム株式会社

3. 合併方式

当社を存続会社、パナソニック テレコム株式会社を消滅会社とする吸収合併方式にて合併いたしました。

4. 合併後の会社名称

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

5. 合併に係る割当て内容の算定方法

当社は野村證券株式会社に対し、パナソニック テレコム株式会社は同社の100%親会社であるパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社がGCAサヴィアン株式会社に対して、本合併に係る割当ての内容の算定を、それぞれ依頼しました。当該第三者機関による算定結果を参考に、当社及びパナソニック テレコム株式会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、当社及びパナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社で合併に係る割当ての内容について慎重に協議を重ねた結果、最終的に下記合併に係る割当ての内容が妥当であるとの判断に至りました。

6. 合併に係る割当ての内容

パナソニック テレコム株式会社の普通株式1株につき当社の普通株式55,923株及び49,500円を割当て交付いたしました。すなわち、新たに発行した当社株式11,184,600株と99億円を割当て交付いたしました。

7. 会計処理の概要

本合併による会計処理については、企業結合に関する会計基準（企業会計基準第21号）並びに企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）を適用し、当社を取得企業とするパーチェス法による予定であります。また、本合併により発生するのれん及び無形固定資産の発生の見込みにつきましては、現在精査中であります。

8. 相手会社の主な事業

携帯電話端末の販売(キャリア認定ショップ241店舗の運営(直営店154店 運営委託店87店の運営))及び法人向けソリューション事業

2 【その他】

第16期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月30日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当金の総額 | 592百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 13円25銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成24年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月 8 日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 村 浩 司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武 井 雄 次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第16期事業年度の第2四半期会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年10月1日をもってパナソニック テレコム株式会社と合併した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【会社名】	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
【英訳名】	ITC NETWORKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺本 一三
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 寺本 一三は、当社の第16期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。